

本稿は、5月20～21日に行われた「こんな地域と職場をつくりたい 公共を取りもどす運動をすすめる 全国交流集会」でのトークセッション発言について、加筆・修正したものです。

## 「守ってあげるから大丈夫」といえる保育がしたい -「子どもたちにもう1人保育士を！」運動-

自治労連愛知県本部

愛知ではコロナ禍で少人数保育を経験したことをきっかけに、公立・民間の保育者や保護者などで、保育士の配置基準の改善を求めて「子どもたちにもう1人保育士を！」をキャッチフレーズに運動を始めました。保育士の配置基準は、70年以上変わっておらず、今の保育現場の実態に合っていません。私からは、保育現場の実態をまじえて愛知の運動を報告します。

### 新人保育士の思いを否定してしまった 苦い経験が、私の運動のエネルギー

私にはとても苦い経験があります。

ある年、2歳児18人を私と新人保育士、会計年度任用保育士の3人で担当していました。保育士配置は、国の基準通りでした。新年度が始まって2日目、午前中に園庭で遊び、給食の時間になったので順番に部屋に入りました。ところが、新人保育士と園児のAくんがなかなか部屋にきません。部屋には2歳児17人と保育士2人なので、給食の準備ができません。呼びにいくと「Aくんがもっと遊びた

いっていいので、ここで遊んでいます」と新人保育士は明るく言いました。

私は「部屋には17人の子がいるから、先生が戻ってきてくれないと、給食の準備が始まらないの。そういう時は、Aくんを連れてまず部屋に戻ってね。遊びたい気持ちは部屋で受けとめてあげればいいのか」と伝えました。私の言葉に、新人保育士の表情が一瞬でこわばったことを今も忘れません。

「ひとりひとりの気持ちに寄り添う保育者に」と大学で学んで、Aくんの気持ちを大事にしたのに、保育士2日目にしてそれを先輩保育士に否定されたのです。子どもたちが昼寝をしてから、私は「さっきはごめんね」と謝り、事情を話しました。「もう1人保育士がいれば、もっと子どもも若い保育士も大事にしてあげられるのに」。これが、私のこの運動へのエネルギーです。

### 保育士と保護者へのアンケートで

#### 「子どものいのち守れない」明らか

私たちが実施した保育士アンケートでは、今の配置基準では災害時だけでなく日常の遊

びなどでも子どもの命を守れないと不安に感じる保育者がたくさんいました。

者たちは「子どもたちにもう1人保育士を」全国保護者実行委員会をたちあげ、他県の保



3歳児が20人いる保育室のイラストがありますが、おままごとコーナーで保育士を呼ぶ子、けんかしている子、机の上に乗る子、戸棚からテープを出そうとする子、廊下では保護者が待っています。これが3歳児の日常です。保育士が離職していく気持ちがわかってと思います。

保育士に続き、保護者もアンケートを取りました。「朝夕の送迎時に保育士の数が足りていない」と感じている保護者は約90%もいました。

そして、5月17日には愛知から11人で上京し、記者会見や議員訪問を行いました。記者会見で保護者のお母さん「いつも私たちを気づかって『大丈夫』と声をかけてくれた先生の心が、実は大丈夫じゃなかった。そういう現状を変えたい」と言いました。この保護

護者たちとすでに動き始めています。

私は、保育士の大変さを保護者に伝えることは、不安にさせることだと思い、躊躇していましたが、違いました。今、保護者はこの運動に大きな力を発揮しています。

### 根本的な解決にならない 政府の「配置基準の改善」

政府が「配置基準の改善」を明言しました。でも、基準を変えるわけではないので、根本的な改善にはなりません。政府の言い分は「保育士不足の今、基準を引き上げると、保育士が足りなくなり困るでしょ」です。しかし、違うんです。保育士資格を持つ人のうち保育士として働いているのはたった3割です。保育士をやめた人がまた現場戻るために求める条件は、仕事量と保育士の数が適正、家事や

子育てへの理解があるなどです。配置基準を  
変えることと同時に、国が本気で保育士の処  
遇改善をすればいいのです。

2000年以降、保育所運営に企業が参入しま  
した。企業の保育園で働く保育士から「保育  
園でいちばん優先することは、会社の利益だ  
と会社に言われた」と、私は聞きました。保  
育園なのに、「子ども優先」ではないのです。  
利益優先の保育園では、保育士の賃金は安く、  
勤続年数は短い。保育の質は向上しません。

企業が参入してから公立保育所は減り続け  
ています。2000年ごろは保育所の約57%を公  
立保育所がしめていたのに、2020年には約  
27%まで減少しています。公立保育所は、児  
童福祉法に定められた自治体の保育実施義務  
を直接的に果たす施設です。もうけを追求せ  
ず、突然の閉鎖ありません。どんな家庭の  
子どもも保育園に入れます。

私たちのこの運動は保育士が階級性、公共  
性、専門性を発揮し、保育所で子どもの命を  
守り、子どもの権利を優先するための運動で  
もあります。保護者や住民のみなさんととも  
にひきつづきががんばります。

### 保育はサービスや商品ではない どこでも誰でも格差のない保育を

もう一度、3歳児の保育室のイラストをみ  
てください。右下のところに「先生うんちで  
たよ」と言ってる子どもがいます。保育室が  
この状態なので、保育士はこの子のおしりを  
ふきにいきません。私の園で、このタイミン  
グで迎えに来たお母さんに「パンツもずぼん  
もはいていない女の子が1人で放置されるの  
は悲しい」と言われました。夕方はいろんな  
人が出入りします。今でいう不適切保育につ  
ながってしまいかもしれません。不適切保育

の要因は配置基準だけではありませんが、大  
きな要因の1つだと思います。

私たちの運動の目標は保育士の配置基準改  
善ですが、それだけで保育の質が向上し、子  
どもの人権を守る保育ができるようになるわ  
けではありません。保育士の配置基準だけ  
なく面積基準など他の基準も改善し、無資格  
者の活用や企業参入など規制緩和したものを  
元に戻すことも必要です。もちろん保育士の  
処遇改善も必要です。そして、保育を「サー  
ビス」や「商品」ではなく、どの地域でどの  
家庭にうまれても格差のない保育を受ける権  
利が保障されるようにしたいのです。保育を  
「福祉」に戻したいと強く思います。

### 住民とともに国を動かし 保育に公共を取りもどしたい

もっと大きな視点で保育をとらえれば、子  
育てしやすい社会環境をつくることも必要で  
す。子育て中の保護者が、長時間保育、延長  
保育、休日保育を利用する必要のない働き方  
にすることで、子どもも保護者も保育者も、  
健康で文化的な生活を取り戻すことができる  
のではないのでしょうか。それこそが本当の「異  
次元の子育て支援」と言えるのではないでし  
ょうか。これには労働組合の役割も重要です。

子どもたちはどんなときも保育士のことを  
全面的に信頼しています。どんな時も守って  
くれると信じています。子どもたちの信頼に  
自信をもって「守ってあげるから大丈夫」と  
いえる保育がしたいのです。保育は住民の利  
益のためにあるものです。企業の利益のため  
じゃない。保育に公共を取り戻したいです。

5月17日の議員訪問でお会いしたいろんな  
党の議員さんたちみなさんが「一緒にがんば  
りましょう」とエールを送ってくださいまし

た。住民とともにやっている学校給食無償化の運動が政府を動かしたように、私たちも政府を動かすまでがんばります。